

令和8年度

刈草を無償配布します



豊岡河川国道事務所では、河川堤防の異常を早期発見出来るよう、点検並びに維持管理を目的に、年2回（春・秋）堤防除草を実施しています。堤防除草で発生した刈草は、運搬・処分といった作業が必要になります。そこで、処分費用の縮減と資源の有効利用の観点から、発生した刈草を地域のみなさまへ、無償配布する取り組みをおこなっています。

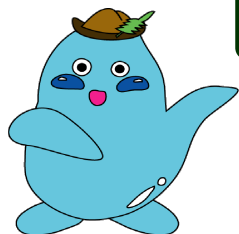
■申込期間 年2回（春・秋）に実施します

- 第1回（春）：令和8年5月1日（金）～令和8年6月19日（金）
- 第2回（秋）：令和8年9月1日（火）～令和8年10月13日（火）

■配布時期

- 第1回（春）：6月中旬頃 から随時運搬
- 第2回（秋）：10月中旬頃 から随時運搬

■申込の流れ



ぶるん
「豊岡河川国道事務所マスコットキャラクター」

① 申込書に記載

・ 申込書 配布場所（裏面に地図あり）
（豊岡出張所 JA京都久美浜営農センター JAたじま香住営農センター）

② 持参・FAX・郵送のいずれかでお申し込み

・ 申込書を配布場所へ直接持参も可能

③ 準備が出来次第、業者より電話連絡いたします

・ 運搬日程、配布個数の調整

■配布までの流れ



▲ 集草作業後にロール化した刈草を積込



▲ 配布希望者のもとにロール化した刈草を運搬



▲ ロール化した刈草を提供

⚠ 注意事項 ⚠

- 除草の状況や天候により、配布時期が変動するため、事前に配布日時を指定することはできません。
- 除草量や申込状況により、ご希望数お渡しできない場合があります。
- 天候や災害等により、急遽受け渡し中止になる場合があります。
- 濡れていたり、ゴミや雑草、植物の種子が混入している場合があります。
- 転売により利益を得たり、不法投棄などの違法行為は禁止です。
- 運搬方法について、運搬持ち込みは最低36ロール（2トトラック1台）分、それ未満のロール数はご自身での引取りを原則とします。
※36ロール未満で持ち込みを希望される場合は要望欄に記入してください。可能な範囲で調整します。



ドボツ君
「土木学会関西支部マスコットキャラクター」



■お問い合わせ先 国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 豊岡出張所
兵庫県豊岡市元町13-32 TEL: 0796-22-3763
FAX: 0796-24-8316

■ 豊岡出張所

〒668-0026 兵庫県豊岡市元町13-32

TEL (0796) 22-3763

午前 8:30 ~ 午後 5:15



■ JA京都久美浜営農センター

〒629-3551 京都府京丹后市久美浜町永留250



■ JAたじま香住営農センター

〒669-6544 美方郡香美町香住区香住1262-14

